

公 告

県営林処分の入札を次のとおり執行します。

令和八年六月二十九日

秋田県知事 鈴木 健太

一 入札に付すべき物件の所在地・樹種・材種・数量・入札参加指定地域			主			伐		
物件の所在地	樹種・材種	売払口数	本数(本)	材積(㎡)	参加範囲			
鹿角市十和田毛馬内字毛馬内沢二八番一 毛馬内沢県営林	スギ・立木 アカマツ・立木 カラマツ・立木	一口	五五八三 九三三三 一七八	四五二二 七〇六 一二二二	〇六 三三 二六	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
大館市比内町大葛字二又五二番外一筆 二又・長渡県営林	スギ・立木 アカマツ・立木	一口	四四八〇 二〇九二	五五八一 二一八一	〇七五 〇三	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
三種町豊岡金田字砂子沢一五八番一 砂子沢 2 県営林	スギ・立木 アカマツ・立木	一口	六二六三 二六九	五二三七 二二四	六九 九三	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
大仙市大沢郷宿字石田一一番四 石田 県営林	スギ・立木 アカマツ・立木	一口	一九九二 四二	二三四四 三四	二〇 六三	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
大仙市円行寺字鳥沢二三番一外一筆 鳥沢 県営林	スギ・立木	一口	二八二五	三七五八	五八	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
大仙市円行寺字立倉五四番一 立倉 県営林	スギ・立木	一口	二二〇一	三七七三	八八	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
横手市山内平野沢字菅野沢三〇番四 菅の沢 1 県営林	スギ・立木 アカマツ・立木 カラマツ・立木	一口	三五四〇 六八八	二五九六 九〇八	四四〇 〇四五	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
横手市山内大松川字観音沢一番 観音沢 県営林	スギ・立木	一口	一七三一	一九六〇	七五	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
北秋田市七日市字猫平一一番一 猫平 県営林	広葉樹・立木	一口	八九二六	一〇二九	九一	県営林産物売払一般競争入札参加有資格者名簿に記載された者		
入札 県 営 林 名	入 札	日 時	入 札 場 所					
石田 県 営 林 鳥沢 県 営 林 立倉 県 営 林 菅の沢 1 県 営 林 観音沢 県 営 林	令和八年七月二七日	午前二〇時開始 午前二〇時三〇分締切	仙北地域振興局庁舎 別棟 第五会議室					
毛馬内沢 県 営 林 二又・長渡 県 営 林 砂子沢 2 県 営 林 猫平 県 営 林	令和八年七月二八日	午前二〇時開始 午前二〇時三〇分締切 即時開札	北秋田地域振興局庁舎 三階 第二会議室					

二 契約条項を示す場所
秋田県 農林水産部 森林資源造成課

三 入札の日時及び場所

四 入札保証金及び契約保証金
(一) 入札保証金は入札金額の百分の五以上、また契約保証金は契約金額の百分の一〇以上とし、現金又は次の有価証券により納付すること。
(二) 入札保証金(秋田県財務規則第一六〇条、一七七条)
① 銀行振出小切手
② 銀行保証小切手
③ 国債
④ 秋田県債
⑤ 郵便貯金銀行の発行する振替払出証書
⑥ 郵便貯金銀行の発行する為替証書

五 競争入札参加資格
過去二年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二件以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を締結又は履行しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金及び契約保証金を免除するため、希望する者は入札開始前に申込むこと。(秋田県財務規則第一六二条、第一七八条)

六 代理人をもって入札に参加する場合は、代理人たることを証する書面を提出すること。

代理人をもって入札に参加する場合は、代理人たることを証する書面を提出すること。

七 入札物件案内
入札物件の案内は、次のとおり行う。

入札県営林名	案内日	時	場	所
毛馬内沢県営林	令和八年七月一七日	一三時三〇分	鹿角地域振興局庁舎	二階 第二会議室
二又・長渡県営林	令和八年七月一三日	一三時三〇分	北秋田地域振興局庁舎	三階 第二会議室
砂子沢2県営林	令和八年七月一四日	一〇時〇〇分	山本地域振興局庁舎	三階 大会議室
立倉沢県営林	令和八年七月一五日	一〇時〇〇分	大仙市役所南外支所	駐車場
菅の沢1県営林	令和八年七月一六日	九時三〇分	平鹿地域振興局庁舎	一階 第一会議室

八 右の各号のほか、地方自治法、同施行令及び秋田県財務規則並びに入札心得の定めるところによる。

九 契約条項(抜粋)

(一) 代金納入期限
契約締結の日から二〇日以内

(二) 物件の搬出期限

入札県営林名	搬出期限年月日
入札県営林名	搬出期限年月日
毛馬内沢県営林	令和一年七月三二日
二又・長渡県営林	令和一年七月三二日
砂子沢2県営林	令和一年七月三二日
石田県営林	令和一年七月三二日
烏沢県営林	令和一年七月三二日
立倉県営林	令和一年七月三二日
菅の沢1県営林	令和一年七月三二日
観音沢県営林	令和一年七月三二日
猫平県営林	令和一年七月三二日

(三) 物件の引渡し
代金納入後一五日以内

一〇 その他入札に関しては秋田県農林水産部森林資源造成課又は所轄地域振興局農林部森づくり推進課に問い合わせること。

担当	住所	電話番号
秋田県農林水産部森林資源造成課	秋田市山王四丁目一番一号	〇一八 八六〇 一九一七
鹿角地域振興局農林部森づくり推進課	鹿角市花輪字六月田一番地	〇一八六 二三 二二七五
北秋田地域振興局農林部森づくり推進課	北秋田市鷹巣字東中岱七六番地一号	〇一八六 六二 一四四五
山本地域振興局農林部森づくり推進課	能代市御指南町一番一〇号	〇一八五 五二 二一八二
秋田地域振興局農林部森づくり推進課	秋田市山王四丁目一番二号	〇一八 八六〇 三三八三
由利地域振興局農林部森づくり推進課	由利本荘市水林三六六番地	〇一八四 二二 八三五一
仙北地域振興局農林部森づくり推進課	大仙市大曲上栄町一三番六二号	〇一八七 六三 六一一四
平鹿地域振興局農林部森づくり推進課	横手市旭川一丁目三番四一号	〇一八二 四五 六一五四
雄勝地域振興局農林部森づくり推進課	湯沢市千石町二丁目一番一〇号	〇一八三 七三 五一一三